

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

長瀬産業健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	62224
組合名称	長瀬産業健康保険組合
形態	単一
業種	卸売業

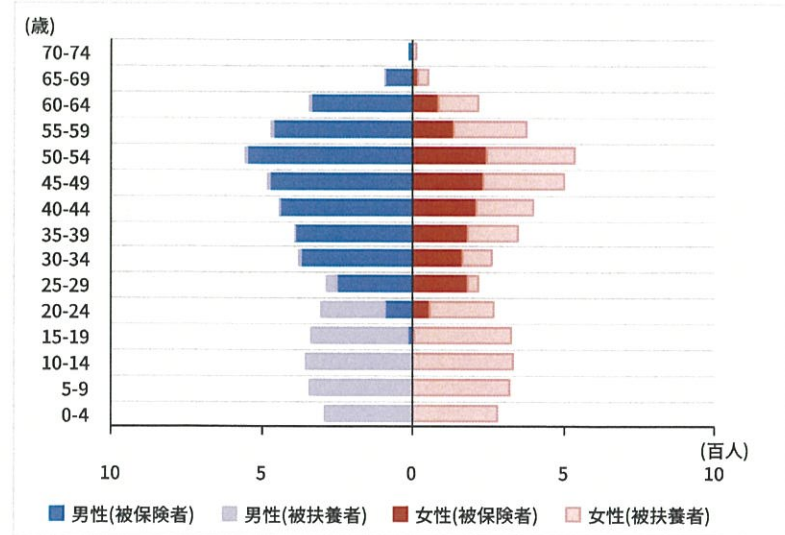
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数	5,010名	-名	-名
* 平均年齢は	男性69.7%	男性-%	男性-%
特例退職被保険者を除く	(平均年齢45.4歳) *	(平均年齢-歳) *	(平均年齢-歳) *
	女性30.3%	女性-%	女性-%
	(平均年齢42.1歳) *	(平均年齢-歳) *	(平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	9,511名	-名	-名
適用事業所数	28カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	28カ所	-カ所	-カ所
保険料率	85.00‰	-‰	-‰
*調整を含む			

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,531 / 4,149 = 85.1 %
	被保険者	2,835 / 2,995 = 94.7 %
	被扶養者	706 / 1,154 = 61.2 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	194 / 607 = 32.0 %
	被保険者	192 / 568 = 33.8 %
	被扶養者	5 / 39 = 12.8 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	60,035	11,983	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	4,960	990	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	24,545	4,899	-	-	-	-
	疾病予防費	92,120	18,387	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	260	52	-	-	-	-
	小計 …a	181,920	36,311	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	3,374,888	673,630	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	5.39		-	-	-	-

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	20人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	91人	25～29	249人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	370人	35～39	391人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	441人	45～49	477人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	549人	55～59	462人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	338人	65～69	94人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	9人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	59人	25～29	181人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	164人	35～39	181人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	214人	45～49	233人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	246人	55～59	138人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	84人	65～69	16人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	290人	5～9	341人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	354人	15～19	322人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	213人	25～29	32人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	7人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	3人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	5人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	278人	5～9	320人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	329人	15～19	321人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	210人	25～29	37人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	97人	35～39	167人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	187人	45～49	266人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	291人	55～59	238人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	131人	65～69	37人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	12人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ・加入者数は「9,511名」で、被保険者と被扶養者の内訳は被保険者が多くなっている。
- ・男女比は、全体で男性がやや多くなっています。内訳をみると、被保険者では男性が69.7%、女性が30.3%を占める。
- ・平均年齢は被保険者では男性が45.4歳、女性が42.1歳となっている。
- ・最も人数の多い年齢群は「50-54歳」で、その前後の世代の人数が多くなっている。
- ・前期高齢者に該当する人数は148人。
- ・「50-54」の人数が他の世代と比べて多くを占めていることから、今後の医療費の安定化には当該世代の対策が中心になる。
- ・人数が集中する事業所がないことから、各事業所に保健事業を展開する工夫が求められる。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・疾病予防事業に力を入れており、特にがん検診については被保険者・被扶養者に対し、手厚い事業を心がけている。
- ・保健指導宣伝事業では、健康相談、ホームページ、機関紙配布や、ポスター等の医療保険情報のPRをおこない、健康意識を高める取組みを行っている。取り組みが健康維持、疾病予防に繋がることを期待したい。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	メンタルヘルス支援
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	啓発冊子
保健指導宣伝	健康雑誌（保健事業のご案内等）
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	禁煙サポート
保健指導宣伝	重症化予防
保健指導宣伝	メンタルヘルス健康相談
保健指導宣伝	GLTD（団体長期障害所得補償保険・「所得補償のけんぼさん」）
保健指導宣伝	元氣レター
保健指導宣伝	育児指導書配布
保健指導宣伝	ファミリー健康相談
保健指導宣伝	医療費適正化（ジェネリック）
保健指導宣伝	事業所事務担当者講習会
保健指導宣伝	健保ホームページ
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	家族健診（年輪健診・配偶者健診を含む）
疾病予防	人間ドック
疾病予防	郵送がん検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	口腔衛生指導
疾病予防	家庭常備薬配布・斡旋
体育奨励	ウォーキング奨励
直営保養所	保養施設の利用
事業主の取組	
1	新入社員研修
2	メンタルヘルスセミナー
3	メンタルセルフケア
4	定期健康診断
5	特殊業務健康診断
6	雇入時の健康診断
7	海外派遣労働者の健康診断
8	海外派遣労働者に帯同する家族の健康診断
9	健診事後措置に伴う個別指導
10	メンタルヘルス相談
11	禁煙の健康教育
12	その他の健康相談

13	長時間労働者の抑制
14	個別指導や面談
15	制限勤務の適用

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
職場環境の整備											
保健指導宣伝	1	健康管理事業推進委員会	保健事業の改善と職場環境整備	全て	男女	18～74	被保険者	11月21日にZOOMにて開催 -被保険者数80名以上の13事業所が参加 保健師、看護師の医療職も参加	事業所別分析レポートを配布し、令和4年度の現況と令和5年度の動向、前年度の特定健診・特定保健指導や医療費分析、その他の保健事業等について説明し、情報共有及び意見交換している。分析レポートがあることで健康経営に取り組む事業所が増えてきた。	医師の参加が難しい 健診補助に関して希望が多く、取捨選択が難しい ZOOMが利用できない事業所がある ZOOMなので各事業所担当者の反応が見えづらい	2
	5	メンタルヘルス支援	講習会を実施して、メンタルヘルスに関するリテラシーを向上する。	全て	男女	18～74	被保険者	(株)林原において、「ハラスメント防止研修」を12/12、14、21の計3回実施し、計188名が参加 -長瀬産業(株)において、「管理職における職場のメンタルヘルス」を1/18～2/15の間に計4回実施し、計300名が参加	外部講師の講師代を半額補助することで、開催コストを支援しており、毎年、継続実施している。	左記の2事業所以外での開催が出来ていない。	3
加入者への意識づけ											
保健指導宣伝	5	啓発冊子	被保険者のリテラシー向上のために、健康冊子を届けきる。	全て	男女	18～74	被保険者	4月と10月にけんぽニュースを配布。 在職被保険者は事業所経由で、任意継続被保険者は自宅へ郵送。 -海外赴任者は、各事業所に対応。 ※10月から健保のサイトで掲示 (WEB化)	健保組合の財政運営の報告。 公告を掲載する場として、また保健事業の案内を行っている。 健康情報を提供する場となっている。 在宅勤務の普及で配布が円滑に進まないで、10月号からwebでの提供とした。	WEB化でペーパレス、印刷代、郵送料が必要なくなりコスト削減になったが、既読率が増えたかどうか判定が難しい。	5
	2	健康雑誌(保健事業のご案内等)	保健事業の認知度向上や健康リテラシーの向上支援のため、定期的に情報を届ける。	全て	男女	18～74	加入者全員	6月 保健事業のご案内(社会保険の知識同封) 自宅郵送 1月 すこやかファミリー - 健診ハンドブック(すこやかファミリーに同封) マイヘルスウェブ等の登録促進チラシなど各種印刷物	保健事業のご案内を自宅に送ることで、家族にも健保事業の周知を図れる。 健診ハンドブックの作成で健診の説明がスムーズに行える。 挟み込みチラシによる情報提供ができている。	読まずに捨てられてしまうことがある。 事業所配布の印刷物をweb化する、もしくは自宅送りにして事業所での配布はやめることが課題。	5
	2	医療費のお知らせ	医療品保費消状状況を各人が把握してもらえるよう、定期的に医療費通知を発行する。	全て	男女	18～74	加入者全員	医療費のお知らせは、令和2年からマイヘルスウェブのコンテンツに含まれる。 - 更新内容が、いつでも確認できる。 11月にジェネリックの差額通知を実施。	マイヘルスウェブで医療費のお知らせが閲覧でき、医療費控除の申告データを作成できるようになった。 ジェネリックも同じく閲覧できるが、該当者には直接通知することで、ジェネリックへの切り替えを促した。 事業所経由の配布がなくなり、事業所の業務負担が軽減した。	マイヘルスウェブの登録者数を増やすこと。 スマホ・パソコンを持たない加入者のフォロー。	5
個別の事業											
特定健康診査事業	3,4	特定健診(被保険者)	健康状態の把握と健康状態悪化への早期対応に向け、健診受診率を向上する。	全て	男女	40～74	被保険者	4月～翌年1月 年輪健診の実施 -通年 健康保険組合主催のけんぽ健診	年輪健診は事業所との共同事業として実施。 被保険者への補助を事業所も共同で負担。 オプション検査の補助制度。 受診の選択肢を複数用意。	年輪健診の共同事業に参加してもらえない事業所がある。	5
	3,4	特定健診(被扶養者)	健康状態の把握と健康状態悪化への早期対応に向け、健診受診率を向上する。	全て	男女	40～74	被扶養者	4月～12月 京都工場保健会の巡回健診補助金申請・年輪健診・イーウェルにより実施。 -パート先健診の結果を提出してもらい謝礼を支給。	がん検診のオプションを含む補助制度。 受診の選択肢を複数用意。 早期の受診奨励に対してマイヘルスウェブポイントの付与。	受診歴のない被扶養者への勧奨。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	メタボリックシンドローム該当者を減らす。	全て	男女	40～74	基準該当者		通年： 医療情報システムとイーウェルヘルスケアサービスによるオンライン特定保健指導で実施。 他に各健診機関による保健指導を実施。	事業所の協力（就業時間中の実施許可、対象者への義務化と動員）。 コロナ禍で導入したオンライン指導。 事業所の医療職のフォロー。	毎年指導対象になるリピーター対策。 指導内容のマンネリ化。 スケジュール調整	4
	5	禁煙サポート	禁煙外来の利用者を増やす。	全て	男女	20～74	基準該当者		通年（令和4年9月まで） 事前に申請し、医療機関に受診。治療終了後、領収書を添付して補助金申請。成否は問わない。 令和3年10月以降は、オンラインの禁煙プログラムを実施。病院に行かずにオンラインで受診可能。	各事業所の健診担当者の協力。 刊行物に申し込みのQRコードを掲載。 最初の敷居を低くした。 費用はすべて健康保険組合が負担。	20から30代の若年層の喫煙率が高い。	5
保健指導宣伝	4	重症化予防	未受療者を減らす。	全て	男女	30～74	被保険者		通年 受診勧奨の案内とともに血圧に関するリーフレットを同封。 令和3年11月からイーウェルを利用した被保険者で要再検査者を対象に受診勧奨メールを送信。リスクの放置を防ぐためにリマインダーを送る。 送信対象者の3か月後のレセプトで受診の有無を確認する。	イーウェルのトライアル事業に参加。 血圧だけでなく脂質、肝機能、血糖、大腸がん、子宮がんについても勧奨している、	メールアドレスがない場合に勧奨ができない。 イーウェル以外の受診者のデータが入っていない。	3
	5	メンタルヘルス健康相談	電話及びカウンセリングの利用を増やす。	全て	男女	18～74	加入者全員	- 通年		事業所の健診担当者の協力（当事者にこの窓口を紹介）。 無料で、全国最寄りの場所でメンタルカウンセリングを利用できる（年5回）。 プライバシーが守られる。	特になし。	5
	8	GLTD（団体長期障害所得補償保険・「所得補償のけんぼさん」）	被保険者の療養環境の改善に向け、制度の利用者数（任意の加入者）を増やす。	全て	男女	18～62	被保険者	全員加入 4月1日現在在籍。 任意加入 7月1日～31日まで募集 10 月から開始		傷病手当金の上乗せ。 休業補償保険として、一般より安価な保険料で加入できる。 小規模事業所でも加入が可能。	被保険者の休業態など健保で把握することが困難。	5
	5	元気レター	健康リテラシーの向上のため、毎月心と体の2テーマでレターを配信する。	全て	男女	0～74	加入者全員	- 毎月1日にホームページに掲載。		定期的な掲載。 気持ちが軽くなるアドバイス。	特になし	5
	5	育児指導書配布	子供を持った親の健康リテラシーの向上	全て	男女	18～74	基準該当者	- 毎月届があった対象者に送付。 家族の出産にも発送。		初めての出産する方にとって、安心の育児書	特になし	5
	6	ファミリー健康相談	加入者の利便性の向上と、不要不急な医療の抑制に向け、健康電話相談の利用件数を伸ばす。	全て	男女	18～74	加入者全員	- 通年。		無料で相談できる。 専門の医療職やカウンセラーが対応。 プライバシーが守られる。	特になし	5
	7	医療費適正化（ジェネリック）	医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の利用率を向上する。	全て	男女	18～74	加入者全員	通知対象期間：令和3年1月から6月診療分 評価期間：令和4年1月から令和4年3月診療分 通知数：1177通 60歳以上 軽減額300円以上		マイヘルスウェブの閲覧だけでなく、個別に郵送することで、気づきがある。	利用率については薬局の達成目標もあるため、郵送で効果が上がるというよりは、医療費の適正化を意識づけ、ジェネリックの認知度を高めることが目的となっている。	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	1	事業所事務担当者講習会	保健事業の円滑な運営に向け、事業所担当者向け講習会を定期開催する。	全て	男女	18～74	被保険者		3月 新型コロナ感染症のためリモートで開催。 zoom使用。zoom使用不可の事業所には資料を送付。	次年度の保健事業の説明や法改正の連絡があるため、毎年出席率が高い。 担当者のみならず、参加希望者は参加可能。 定例化して、事業所との対話手段として有効である。 zoomのため開催が簡便なため、重要事項があるときは講習会を都度開くのも有効と考える。	事業所の担当者が変わっても、健保の制度を理解してもらえるように説明に努めていくことが課題。	5
	5	健保ホームページ	保健事業の利用環境整備のため、ホームページの魅力を向上しアクセス数を増やす。	全て	男女	18～74	加入者全員		通年 2月頃 新年度の事業に合わせて内容を見直す。 法改正に合わせて、改修を行う。 管理者画面が充実し、健保での申請書類やお知らせ機能が向上した。	様式のダウンロード、制度説明に利用。 健診受診券の発行サイトにリンク。	常に新しい情報になっているかメンテナンスが必要。 事業所担当者専用のイントラ機能が必要。	5
	3,4	生活習慣病健診	病気等の早期発見のため、健診受診率を向上する。	全て	男女	30～74	被保険者		通年 事業所が実施する集団健診の補助。	健診費用の半額を補助（上限1万円まで） 子宮がん検診 5,000円 乳がん検診6,000円別途補助。 事業所を主体に実施するため、高い受診率が確保できる。	タイムリーな健診データの回収	5
	3,4	家族健診（年輪健診・配偶者健診を含む）	配偶者の疾患の早期発見のため、健診受診率を強化する。	全て	男女	30～74	被扶養者		4月～翌年1月 年輪健診はイーウェルの健診を利用。 配偶者検診は、自治体の健診利用と併用可。 健診補助金制度。 別途、婦人科健診11,000円補助	受診の選択肢が複数ある。 補助内容の充実。 年輪健診は一部の事業所では配偶者にも補助がある。 一定期間までに受診した被扶養者にはマイヘルスウェブポイントを付与。	経年未受診者への受診勧奨対策。 39歳未満の配偶者の健診の促進。	5
	3,4	人間ドック	疾病等の早期発見のため、健診受診率を向上する。	全て	男女	30～74	被保険者		4月～翌1月 イーウェルの「けんぼ健診」 事前に健診ハンドブック、ホームページ、保健事業のご案内で「けんぼ健診」を周知。	がん検診のオプションを含む補助金制度の充実。 健診費用の立替が不要。	契約健診機関を拡大すること。 費用の高額化のため、生活習慣病コースでは、上限を超える健診機関が増加してきている点と人間ドックを選択した場合は、自己負担分が大きくなってきている。	5
疾病予防	3,4	郵送がん検診	がんの早期発見に向けて、健診受診率を向上する。	全て	男女	20～74	加入者全員		6月の保健事業のご案内に同送して、自宅に届ける。 6月～7月 申込受付開始。 申込者に検査キットを送付し、申込者は検体を送り返す。	がん検診の推進 健保の健診補助がない若年層への補完事業。	検査キット返送せずに廃棄されることがある。 検査器具代を徴収している。 人間ドックオプションのがん検査と郵送がん検診の違いを周知する必要がある。 被扶養者以外の家族から送られるケースがある。	5
	3	インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防のため、予防接種率を高める。	全て	男女	0～74	加入者全員		10月～3月 けんぼニュースに申請書を挟み込んで周知。 マイヘルスウェブから補助金申請が可能。	インフルエンザの感染予防のために事業所で集団接種を実施。	補助金受付業務の煩雑さ。	5
	3,4	口腔衛生指導	齲蝕や歯科疾患の予防のため、歯科検診・口腔衛生指導の受診率を高める。	全て	男女	18～74	被保険者		9月から翌3月にかけて集団検診を実施。（30人以上が受診できること） 9月に個別検診を実施。小規模事業所向け契約医療機関で受診。	健診の習慣化。 事業所での集団検診のため医療機関に出向くことなく健診が受けられるため好評である。 新型コロナウイルス感染症の影響はほぼなくなった。	家族の歯科検診。 一定人数が集まらない事業所への対応。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	家庭常備薬配布・斡旋	セルフメディケーションの推進による不要不急な医療の抑制に、常備薬斡旋の利用者を増やす。	全て	男女	18 ～ 74	加入者 全員		6月にwebから申し込み。 2000円迄健保が補助。 webが利用できない場合は、紙での申し込みも可。 5月1日現在在籍者対象で、申込期限に間に合うようであれば、それ以降の資格取得者も申込加納。但し書面のみ。	無償の部分があるため、利用率は高い。	国内に受け取り場所がない場合、申込ができない。 web環境のない加入者に敬遠されやすい。	5
体育奨励	5	ウォーキング奨励	歩行または、同等程度の運動習慣の定着に向け、アプリの登録者数を増やす。	全て	男女	18 ～ 74	加入者 全員		6月と11月に「歩Fes」ウォーキングキャンペーンを実施。 新型コロナウイルス感染症のため団体戦は休止し、個人戦のみ。 一日平均歩数7000歩達成者に300円を付与。	マイヘルスウェブポイント付与のインセンティブ。 スマホのヘルスケアで連携しているため、新たな記録が不要。 デジタルサイネージにウォーキングキャンペーンの記事を掲載し、被保険者にアピール。	家族の参加を促進。 デジタルサイネージがない事業所へのウォーキングキャンペーンの周知。 ポイントの増額ができないか検討。	5
直営 保養所	8	保養施設の利用	加入者の心身のリフレッシュのため、保養施設の利用を促す。	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員		通年 申請書を出してもらい、利用券を発行する。	保養所事業として運営。	保養施設の地域が偏っている。 施設が老朽化している。 安く利用できるサービスが、他に増えているため メリットが感じられなくなってきた。	5

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
 注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
新入社員研修	健康に関する自己意識の養成	被保険者	男女	22 ～ 24	年1回実施	新入社員研修の一部に組み込んでおり、全員に実施。	—	無
メンタルヘルスセミナー	管理職への教育	被保険者	男女	35 ～ 64	e-Learningにて各人実施（200人）	時間制約が無い。実施状況のチェック可能。	各人の意識にバラツキあり。基礎的な内容で会社独自性が無い。	無
メンタルセルフケア	会社員へのセルフケア教育	被保険者	男女	22 ～ 64	年2～3回メルマガにて発行	労組の協力もあり。	理解度の把握が難しい。	無
定期健康診断	労働安全衛生法と会社独自項目を追加した健診実施	被保険者	男女	22 ～ 64	実施率 100%	勤務時間中の受診が可能。	問診結果がデータ化されておらず、問診からのアプローチが難しい。	有
特殊業務健康診断	労働安全衛生法に基づく健診実施	被保険者	男女	22 ～ 64	実施率 100%	勤務時間中の受診が可能。	—	無
雇入時の健康診断	労働安全衛生法と会社独自項目を追加した健診実施	被保険者	男女	22 ～ 64	実施率 100%	—	—	無
海外派遣労働者の健康診断	海外赴任前後の都度実施（労安法と会社独自項目追加）	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 50人	勤務時間中の受診が可能。	受診日程調整や精算が煩雑。	有
海外派遣労働者に 帯同する家族の健康診断	海外赴任帯同前後の都度実施（配偶者は本人と同様項目）	被扶養者	男女	0 ～ 64	実施者数 70人	—	受診日程調整や精算が煩雑。	有
健診事後措置に伴う個別指導	要フォロー者への指導や受診状況の把握等	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 800人	対応が難しい場合、人事上長や所属上長にメール等実施。	各人の病識に格差あり。	無
メンタルヘルス相談	社員の希望により実施	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 50人	—	希望しない社員には対応が難しい。	有
禁煙の健康教育	喫煙者への教育	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 のべ200人	集団検診時や喫煙者と判明時に、その都度実施。	問診結果がデータ化されておらず、問診からのアプローチが難しい。入社時は非喫煙者だが入社数年後に喫煙者となっている者もいる。社内に喫煙スペースがある建物もあり時間制限もなく禁煙への認識が甘い。	有
その他の健康相談	復職支援、病院紹介等	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 のべ3600人	対応が難しい場合、人事上長や所属上長にメール等実施。	相談する人が限定している。件数が多い。	無
長時間労働者の抑制	週一日の残業禁止	被保険者	男女	22 ～ 64	毎週水曜日に実施	社員通用口にポスター掲示し、当日朝に全社員にメールし就業時間に社内放送で周知。	実施率の把握は難しい。また部署や時期により実施には、ばらつきがある。	無
個別指導や面談	長時間勤務者への対応（月80時間以上等）	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 のべ100人	対応が難しい場合、人事上長や所属上長にメール等実施。	—	無
制限勤務の適用	データコントロール不良者や復職者への就労制限や出張禁止の指示等	被保険者	男女	22 ～ 64	実施者数 10人	対応が難しい場合、本人の了承後に人事上長や所属上長に相談等実施。	主治医との関係。本人の意識不足。（受診結果の報告が無い。）	無